

坂戸市障害者計画等審議会 会議録

会議名	令和5年度第4回坂戸市障害者計画等審議会
日時	令和6年2月2日(金) 14時00分～15時40分
場所	坂戸市役所201会議室
司会	坂戸市障害者福祉課
出席者	委員：9名 ※13名中9名参加により会議成立 高橋副会長、佐藤（和）委員、細谷委員、田中委員、井伊委員、 木村委員、太田委員、玉利委員、佐藤（千）委員 高橋アドバイザー 事務局：柴崎福祉部長、福島福祉部次長、井田障害者福祉課長 前川課長補佐、橋本係長、小澤主任、宮澤主事 (株)環境総合研究所：大谷

1 開会	事務局
2 あいさつ	高橋副会長
3 会議の公開	傍聴者0名
4 内容	議長：副会長 議題： （1）市民コメントの結果について（資料1） （2）坂戸市障害者福祉プラン案について（資料2～6） （3）答申について（資料7）
5 その他	障害者計画手交式
6 閉会	事務局

議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
副会長	<p>それでは、議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日で答申の区切りがつかますので、議題が多いですが、議題（３）の「答申について」に時間を掛けたいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>では議題（１）市民コメントの結果について、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 副会長	<p>資料１「市民コメントで寄せられた意見及び回答」を説明</p> <p>市民コメントの説明について、よろしいでしょうか。</p> <p>では次の議題の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料２「第３回審議会における質問・意見に対する回答」、資料３「坂戸市障害者福祉プラン（案）」、資料４「プラン変更箇所一覧」、資料５「坂戸市障害者プラン概要版」を説明</p>
副会長	<p>ただいまの説明に対して、委員の皆さまからご意見がありましたら、お願いします。アドバイザー様はいかがでしょう。</p>
アドバイザー	<p>プランの５８頁の学校教育等の充実について、すべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進します、とあります。学校支援員の配置など人については記載がありますが、環境整備については明確ではありません。資料２のNo. ３の教育総務課の回答では、エレベータの設置について「各学校の状況等を踏まえて今後検討」となっています。環境整備については、「検討」ではなく、具体的に書き込む必要があると思います。文部科学省などで様々な補助事業も行われていますので、そうした客観的な状況を踏まえ、ハード面、ソフト面での環境整備をどのように進めていくのか、担当課でしっかり計画を出さないと遅れてしまうと思います。プランを直してほしいという時間がかかってしまいますので、次の会議までに、担当課から、検討の結果、どのように整備していくのかを回答いただけるよう要望したいと思います。</p> <p>同様に、資料２のNo. ５、バリアフリー基本構想等の策定の考えについて、策定の考えがあるのかないのか、もう少し丁寧に回答いただいたほうが良いのではないかと思います。</p> <p>戻りますが、資料１の最後の坂戸市手話言語条例に関するコメントについて、様々な法令がありバランス上これだけを取り上げることはできないという回答ですが、坂戸市にはろう学校もありますので、この条例については、私も計画書に加えていただけないかと思います。回答はなくても結構ですが、再検討していただけないかという要望です。</p>
副会長	<p>ありがとうございます。次回に送っても良いけれども、十分検討して答えを出して欲しいということです。事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>ご指摘いただいた環境整備及びバリアフリー基本構想の件ですが、内容を担当課に十分伝えたいと思います。</p>

アドバイザー	資料編への手話言語条例の追加につきましては、事務局内で検討いたしました。他の条例、法律とのバランスの点、冊子の頁数の制約の点で見送らせていただいた次第です。
副会長	頁数の制約がどれほどのものかわかりませんが、当事者の市民が要望し、それがおかしいものでないのであれば、頁数の制約があるから掲載できないという回答は、今の時代、よろしくないのではと思います。折角パブリックコメントを行っているわけですので、それに沿って対応を検討いただけないかと思います。
アドバイザー	ろう学校もあることですので、十分検討していただき、次回に活かしていただけるようお願いいたします。
副会長	最終的にはお任せします。
事務局	では、次の説明をお願いします。
副会長	資料6「坂戸市障害者プランデザイン」を説明
アドバイザー	委員の皆さま、いかがでしょうか。
事務局	人・障害者が入っていた方が良いように思います。
副会長	デザインについては、デザイナーと詰めていきたいと思います。
委員	検討の余地があるとのことです。
副会長	障害のある人に街に出ましようと言っていますので、車椅子の人などが入るとよりデザインが生きてくると思います。
委員	そうしたことを加味して、この中で選んでいただくということはいかがですか。
事務局	6-2のデザインは風船と虹があり、希望に向かっている、将来に明るい未来が待っているという感じがします。
副会長	サンプルはピンクや青が多いですが、色調は決まっているのでしょうか。緑など他の色はどうなののでしょうか。
事務局	特に限定しておりません。ご意見をいただけるとありがたく思います。
副会長	それでは決めさせていただいてよろしいですか。賛成される案に挙手をお願いします。（案ごとに挙手）
事務局	6-2案が過半数ですので、これを基調とし、本日のご意見をできるだけ入れていただくということをお願いいたします。
副会長	では、議題（3）について、説明をお願いします。
委員	資料7「坂戸市障害者計画等の策定及び推進について（答申）（案）」を説明
副会長	大事なところですので、しばらく目を通していただいてから、順番にご意見をいただきたいと思います。
委員	では、お願いします。
委員	「目標4 療育・教育の充実」のアで、「保護者が、子どもの言葉の遅れ、発達の遅れを心配したとき」というところが気になりました。初めての子どもでは保護者が気づかない、気がつけないということもあると思いますので、医療などの専門機関に関わっていただけるよう、ここの文言はもう少し工夫が必要と思いました。

<p>副会長 委員</p>	<p>また、「目標5『福祉のまちづくり』の推進」のイについて、最近の能登半島の地震のニュースでも、障害のあるお子さんが避難所でパニックを起こしたりといった報道がありました。そうしたことに對して、何をどう準備していくのかということは課題だと思います。ただいまのご意見に對して、他に何かございますか。</p>
<p>副会長</p>	<p>福島では、避難先の体育館などで、妊婦さんや持病のある方などを別の教室を使って分けたりということをしたと聞きました。良いやり方はまねていく必要があると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>災害が発生する前に計画することが必要であると思いますので、今のご意見が生かせるよう、担当課との調整をお願いします。続いていかがでしょうか。</p> <p>「目標3 就労への支援」について、新しく開設された事業所の情報が来ないということがあります。普通の生活をしている中で、どこに行けば情報が得られるのか、相談できるのかということが知られていないと思います。また、目標5に「福祉避難所の準備」があります。市内では坂戸高校になるかと思いますが、川に近く不安があることや、一般の人にどれだけ周知されているのかということが課題であると思います。</p>
<p>副会長 委員</p>	<p>情報に對してのご意見ですが、この件について、何かございますか。福祉避難所の当事者です。2019年の水害の際には、避難の依頼が1件あったと記憶していますが、私のところが被災する可能性もありました。行政との打ち合わせを経た結果ではありますが、何故、福祉避難所となっているのか、地震などの際はともかく、水害の際の避難所としては疑問ですので、もう少し綿密な打ち合わせの必要を感じています。また、市民には、そうした状況があることをご理解いただく必要があるかと思ひます。</p>
<p>副会長 委員</p>	<p>事務局には、こうした具体的なご意見について、担当課と打合せをお願いします。新規の事業所の情報に關しては、何かございますか。</p> <p>私もこの委員会の中で、相談できる場所の周知の仕方について、質問したことがあります。障害のある方や障害児については、計画相談事業所などや市が事業者に委託している4箇所で相談を受け止めているわけですが、この相談はどこに行けばよいのか悩まれている方もいると感じています。</p> <p>答申については、市内では水害に遭いやすい可能性が高いところがありますので、災害の種類によって避難所は異なってくると思います。障害者の施設や介護施設では、災害が発生したり感染症が蔓延したりしても事業が継続できるようにするBCP計画を策定することが、来年度から義務となります。私のところでは、計画を策定したり、研修、シミュレーションなどを行ったりしていますが、その基となるのは、市のハザードマップです。一律ではなく、施設の場所によって必要な対策を考えています。市もそうした発信の仕方をされているのかもかもしれませんが。</p>

副会長	<p>また、「目標1 保健・医療の充実」というところで、気になるお子さんなどを早期に発見しやすいのは、定期的な健診の場になるかと思いますが、今の時代では、親からの虐待やネグレクト、障害を持つ親自身への支援も、お子さんにとって非常に大きいものと思います。</p> <p>目標4には、「御家族の不安にも対応し」とありますが、同じ悩みを持つご家族同士が話し合える場ということは、大事だと思います。講師がいなくても、経験のある先輩のお母さんから情報をもらうなどの場があると、親のサポートにもなり、当方でも、職員が呼ばれない限り関与しないかたちでそのような場を設けています。</p> <p>「目標6 理解と交流の推進」について、周りの方の理解は深まっていると思いますが、それでも「大丈夫なのか」「何かされるのではないか」という気持ちから、懸念を実際に言われることもありますので、不安を持たれないように常に細心の注意を払っています。</p> <p>共生社会の実現のために、意識改革は皆が考えていかなければならない問題ですね。</p>
委員	<p>良く知らないからこわいと思ってしまうのということもあると思います。小学校の時から交流していけばいいですし、先生の考え方でも異なるとお聞きしていますので、そうしたことが広がっていけばと思います。</p>
副会長 委員	<p>ありがとうございます。次の委員さんお願いします。</p> <p>戻ってしまいますが、表紙を障害当事者の方に選んでいただくのもひとつだったかと思います。</p> <p>これまで積み上げてきたものの集約ですので意見要望はとくにありませんが、情報アクセシビリティの向上や障害のある児童の自立した生活を支えるという文言もあります。表紙を決めるのも、こちらから情報を発信することで、相手の選択肢を広げられるということになりますので、そうした視点も必要かと思いました。</p>
副会長	<p>障害をお持ちの方の参画があるとかかなり良くなりますね。</p> <p>次の委員さん、お願いします。</p>
委員	<p>この会議では、障害者の制度といったことが話されてきました。役所の仕事ですから、予算を立てて、障害者を幸せにしていくということですが、根っこの方の話で、警察の方から、オレオレ詐欺の被害額は年間 3500 億あり、坂戸でも相当の被害が起きていると最近聞きました。また、普段見かけない人、動作のおかしい人がいたら一言声をかけることで、被害を防げることも多いということでした。医療の方からでも、見て見ぬふりということも多いのですが、もっと皆が、障害ということだけでなく、自分達の住む社会を良くするためにどうしたら良いか考え、意見交換し、行動することが重要だと思います。誰でも障害者になります。全体のことから考えないと、対応が整っているように見えるだけになるのではないのでしょうか。具体的な意見でなくて申し訳ありませんが、最後に思ったことを言わせていただきました。</p>
副会長	<p>一声かけるということが世の中からなくなっているように感じます。</p> <p>次の委員さん、お願いします。</p>

<p>委員</p>	<p>坂戸市特別支援学級保護者会に所属しています。18歳までのお子さんの保護者の方々と、現在はライングループでの情報交換や相談対応を行っています。「目標4 療育・教育の充実」のイ「周りの御家族の不安にも対応し」というのは、私たちの活動と近い内容です。市役所でものびのび教室から就学前のさくらんぼ教室、小学生のひまわり教室まで段階を踏みながら様々なことを行っていただいておりますが、中学生にはありません。さくらんぼ教室とひまわり教室は年に2回交流がありますが、中学生の保護者は呼ばれないので、支援級の状況は、小学校の支援級在籍者の保護者の方からいただく情報がいちばんわかりやすいものとなっています。</p> <p>また、ヤングケアラーに関してですが、妹が姉をケアするということでもあって、特別支援学級保護者会から派生した「兄弟の会」を作りたいと考えて市にお願いしましたが、「協力はできるけれども主体にはなれない」との返事でした。ヤングケアラーについては、小学校で冊子が配られるなどスタンダードなものになってきていると思いますので、ケアをしている障害者の家族が安心して今後も暮らせるようになっていければと思います。</p>
<p>副会長 事務局</p>	<p>ヤングケアラーについて、事務局から何かございますか。</p> <p>現状、ヤングケアラーについての現状把握は十分ではないので、関係各課で集まり、まず情報を集約して対策を考えていくということになりました。委員さんからのご指摘につきましても、子ども支援課で協議中かと思えます。ヤングケアラーに関する周知もされてきておりますので、関係課として携わり協議していければと思います。</p>
<p>副会長 委員</p>	<p>ありがとうございます。次の委員さん、お願いします。</p> <p>水害のお話がたくさん出されましたが、現在、裏手の越辺川で工事が進んでいます。これまで避難することもありましたが、今後は心配がなくなっていくかと思えます。</p>
<p>副会長 委員</p>	<p>ありがとうございます。次の委員さん、お願いします。</p> <p>私の地区は、桜小学校・桜中学校が地震の際の避難所ですが、高麗川が近いので、水害の時は千代田小学校・千代田中学校が避難所となっていました。避難の際は歩いてと言われていたのですが、遠くて、まして高齢者を連れて避難することはできません。泉町として防災安全課に苦情を上げたところ、桜小学校・桜中学校の体育館ではなく、校舎の2階以上が水害の際の避難所となりました。ただ、そうした情報がどれだけ周知されているのか、また、車椅子の方などの避難手段が整っているのかということがあります。アンケートでも、避難所を知っている人は一定数いましたが、どうやって避難するかということについての回答は十分ではなかったと思えます。障害のある方にも、避難手段について周知することが必要です。また、避難所のトイレの件では、障害のある方だけでなく、お子さんへも配慮し、入りやすい雰囲気とすることも必要だと思えます。</p> <p>外出しやすい環境に関しては、排水のために中央が高くなっている道路は車椅子やベビーカーの通行が困難ですので、少しずつでも改善していただければと思います。</p>

副会長	<p>市民の方が体が不自由な人の身になって考えることは大変ですが、寄り添っていただければ、共生社会が出来ていくと思います。水害の時は、降雨の中での避難ですから大変だと思います。</p>
アドバイザー	<p>アドバイザーから、お願いします。</p> <p>私の障害のある方との関わりは、施設ではなく地域に住みたいという脳性まひの方のために、頼まれて住まいの図面をひいたことから始まりました。以来50年が経ち、国や自治体の仕事をするなど立場も社会の環境も変わりましたが、課題や人の思いは変わらないと感じています。ここでの議論では、根っことなる「住まい」についてほとんど採り上げられていませんが、国も同様で、ようやく、一昨年から障害のある方の住まいを標準的な住まいにしていこうという検討が始まり、私も関わらせていただいているところです。</p> <p>皆さんのお話を伺っていて、真剣に考え、言いたいことが言えるということが大切だと思いますが、いろいろな分野に関わる障害者計画を議論するこの場に、障害福祉課さんしかおらず、反応がすぐに返ってきません。それはおかしいと思わなければいけません。就労や教育、医療、まちづくり、権利擁護などの関係者が一堂に会し、当事者の方のご意見を直接聞くという審議会に作り直す必要があると思います。私に関わっている東京都の協議会はそのようになっています。</p> <p>教育や地域移行の課題は壁のようです。それらを解決していくためには、先端の職員の方の参加を得て、直接伝える必要があります。</p> <p>基本目標4では、ウとエが先にくるべきだと思います。初めに特別支援教育を推進するということがあり、その次が支援学級の整備や支援籍、支援学校という順序にしなければいけないと思います。</p> <p>権利条約について、この中では触れていませんが、ほんとうはどこかで触れ、変わっているということをも市民の人に気にしてほしいと訴えていくというチャンスがこの計画にはあると確信しています。次の機会には関係部署に参加していただいて、市民の声を直接聞き、検討から実行につなげていただければと思います。</p>
副会長	<p>ありがとうございます。各委員さんの思いを伺いましたが、事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をありがとうございました。たくさん記録させていただきました。皆さまのおかげで、計画策定は大詰めを迎えております。修正点は漏れのないように整理させていただき、答申に向けて努めて参ります。</p>
副会長	<p>ありがとうございます。これまでの10数年のこの会でお世話になっていますが、本日はいちばん意見が言えたように思います。</p> <p>以上で私から事務局にバトンをお返しします。</p>
事務局	<p>熱心なご審議、ありがとうございました。4. その他として、委員の皆さまから何か、情報提供等はございますでしょうか。</p>
委員	<p>災害のことに戻りますが、今回の能登半島地震で水の問題は大きいと考えさせられました。避難所の水は消費期限が近くなると配ってしまっていますが、期限が切れてもトイレや手洗いで使うという利用の仕方でもできると思いました。</p>

副会長	以上で本日の審議事項は全て終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。なお、本日をもちまして、退任させていただきます。ありがとうございました。
事務局	本計画の手交式は2月15日（木）午後3時半から市役所第2応接室で行わせていただきます。式には、副会長に代わり、副会長のご指名により太田委員様に手交をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。